

糸島市国民保護計画の変更内容の概要

1. 国の指針、県計画の内容変更に合わせて変更（新旧対照表の整理番号 7、10、14、17、21、22、24、28）

- 国民の保護に関する基本指針
- 福岡県国民保護計画

【主な変更内容】

- ① 弾道ミサイル攻撃時における避難について、地下街等の施設に避難することを追記（P4：整理番号7、P16：整理番号22）
- ② 国民保護措置に関する訓練に関し、訓練内容の充実について追記（P5：整理番号10）
- ③ 県に避難施設の情報を提供する際の、情報の具体的内容を追記（P7：整理番号14）
- ④ 国の現地対策本部にて合同対策協議会が開催される際には、市も参加して情報交換や相互協力する旨を追記（P14：整理番号17）
- ⑤ 住民の避難誘導に関し、大規模集客施設等における滞在者の避難と施設管理者との連携について追記（P15：整理番号21）
- ⑥ 警報や避難指示の考え方について、平素から住民に周知に努める旨を追記（P16：整理番号22）
- ⑦ 現行計画中の指定行政機関について具体的な名称に表現を変更（P17：整理番号24）
- ⑧ 武力攻撃原子力災害への対処について、放射線モニタリングと飲食物の摂取制限等について追記（P17～18：整理番号24）
- ⑨ 国民健康保険制度等における医療費負担、保険税の減免について追記（P19：整理番号28）

糸島市国民保護計画の変更内容の概要

2. 法律改正や県条例等による文言、表現の変更（整理番号1、8、9、11、12、13、15、18、19、20、21、23、24、25、26、27）

- 福岡県障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する条例の制定
- 福岡県国民保護計画の変更
- 災害対策基本法の改正
- 外国人登録制度の廃止
- 糸島市災害廃棄物処理計画の策定

【主な変更内容】

- ① 県条例制定による表現の変更 「障がい者」→「障がいのある人」(P1ほか：整理番号1、9、11、13、15、16、18、19、20、21、26)
- ② 県計画の変更による表現の変更 「スクリーニング及び除染」→「避難退域時検査及び簡易除染」(P4、18：整理番号8、25)
- ③ 県計画の変更による表現の変更 「安定ヨウ素剤の配布」→「安定ヨウ素剤の服用」「安定ヨウ素剤の予防服用」(P17：整理番号24)
- ④ 災害対策基本法の文言の変更 「避難支援プラン」→「避難行動要支援者名簿」(P6ほか：整理番号12、13、18、21)
- ⑤ 外国人登録制度廃止による削除 「外国人登録原票」の文言を削除(P16：整理番号23)
- ⑥ 市計画策定による名称の変更 「震災廃棄物対策指針」→「糸島市災害廃棄物処理計画」(P18：整理番号27)

3. 市の組織改編に伴う課名、分掌事務の変更（P8～13：整理番号16）

4. 時点修正（P1～4：整理番号2、3、4、5、6）

- ① 気候概要について修正(P1～2：整理番号2、3)
- ② 人口・世帯数について新しい数値に修正(P2～3：整理番号4、5)
- ③ 市の概要等について修正(P4：整理番号6)